

チャイルドシート等貸出申出書

平成 年 月 日

住 所 熊本県葦北郡津奈木町大字 番地

氏 名

職 業 連絡先 — —

幼児の年齢 歳 ヶ月

備 考

チャイルドシートの貸出要綱

津奈木町

1. 貸出対象者

津奈木町に住所を有すること。

2. 貸出期間

原則として、**6**ヶ月以内とする。ただし、借り受けの必要がなくなった場合は直ちに返却すること。第3者に転貸することはできない。

3. 貸出費用の負担

原則として、無料とする。

4. 貸出取り扱い窓口

総務課窓口

5. 貸出要領

貸し出すチャイルドシートは、乳児・幼児兼用タイプ（0ヶ月～4歳頃まで）と幼児用タイプ（4ヶ月～4歳頃まで）の2種類と、ジュニアシート（3歳～6歳頃）です。

- (1) 借受者の確認を行いますので、運転免許証等本人を確認できるものをご持ください。
- (2) 「使用貸借契約書」（様式第1号）を2部作成し、1部を借受者へ渡す。
- (3) 借受期間中は、丁寧な取り扱いを行うように留意する。
- (4) 「取扱説明書」のコピーを熟読し、安全に使用すること。
- (5) 貸出期間の延長は原則として行わない。ただし、借受予約が無く、在庫がある場合に限っては、延長を認めることもある。
- (6) 借り受けの際は、異常の有無、フレームの露出など危険な状態が無いことを確認した後、借り受けること。

6. 返却要領

チャイルドシート等の本体、取扱説明書及び取付け金具をそろえて返却すること。
また、破損やシートカバーなど汚損のひどい場合は現状復旧して返却すること。

7. 提出書類

- (1) 借出申込書の提出（運転免許証により本人を確認）
 借出予約簿、管理簿にて在庫確認
- (2) 使用貸借契約書（様式第1号）

8. 上記以外で、貸出事業に必要な事項については、別に定めるものとする。